防課および各消防署にあるほか、ホームページからダウンロードできます。
※２日間の講習の全日程を受講しなければ、資格を付与することはできません。
問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課　☎0297 - 23 - 0904

手続き・申請

産前産後期間の国民健康保険税と国民年金保険料について

■国民健康保険税を減額します
子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援などの観点から、国民健康保険被保険者が出産した際に、産前産後期間の国民健康保険税（以下「国保税」）を減額します。
▶対象：国民健康保険加入者で出産日が令和５年 11 月１日以降の方
▶減額される期間：出産予定月または出産月の前月から４カ月間の国保税が対象です。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の３カ月前から６カ月間の国保税が対象です。
※出産とは妊娠 85 日（４カ月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産および人工妊娠中絶を含みます）。
※産前産後期間の所得割額と均等割額が年間の税額から減額されます。減額により過納付となった場合、後日還付となります。
▶受付期間：出産予定日の６カ月前から届け出ができます（出産後の届け出も可）。
▶必要なもの
産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書（母子手帳交付時にお渡しします）、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書、母子手帳（出産予定日が分かるもの）
▶届出方法：必要なものを伊奈庁舎国保年金課まで持参もしくは郵送してください。
問 伊奈庁舎国保年金課（内線 4410）

■国民年金保険料が免除されます
次世代育成支援の観点から、国民年金第１号被保険者が出産した際に、産前産後期間の国民年金保険料（以下「保険料」）が一定期間免除されます。
▶対象：妊娠 85 日（４カ月）以上の分娩（死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む）をした方のうち、産前産後期間に国民年金第１号被保険者期間を有する方
▶免除される期間：出産予定月または出産月の前月から４カ月間の保険料が対象です。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の３カ月前から６カ月間の保険料が対象です。
▶届出をするメリット：保険料が免除された期間も、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。また、すでに国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも届け出ができます。
▶受付期間：出産予定日の６カ月前から届け出ができます（出産後の届け出も可）。
※産前産後免除期間が令和８年９月以降に終了した後、引き続き子を養育していることが日本年金機構で確認できる方は、「育児免除該当届」を提出しなくても育児免除が適用されます。該当する方には、産前産後免除期間終了後に日本年金機構から「国民年金保険料育児免除該当通知書」が送付されます。
▶申請方法
〇電子申請の場合：マイナポータルからマイナンバーカードを利用して申請してください。
電子申請については、日本年金機構ホームページをご覧ください。
〇紙で申請する場合：伊奈庁舎国保年金課、みらい平市民センター市民窓口課、または年金事務所に申請書類を提出してください。
▶紙で申請する場合に必要なもの
年金手帳または基礎年金番号通知書、マイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書、母子手帳（出産予定日が分かるもの）、委任状（申請者の世帯主・配偶者・同居の親族以外が申請する場合）など
※戸籍謄本などが必要となる場合があります。
※申請方法など、詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。
問 土浦年金事務所　☎029 - 825 - 1170
伊奈庁舎国保年金課（内線 4402）

市をより良いまちにするため補助金を活用しませんか？

「子育て」「福祉」「多文化共生」など、さまざまな地域課題の解決に向け、市民活動団体が自主的に取り組む事業に対して補助金を交付し、団体活動を支援します。詳しくは市ホームページをご覧ください。
▶補助対象事業：地域課題の解決に向け、市民活動団体が自主的に行う事業
▶補助金の種類
〇スタートアップ補助：新たに市民活動団体を立ち上げ、活動する際の経費などに対する補助（最大 25 万円）
〇ステップアップ補助：これまでの活動を発展させるために新たに実施する、または拡大する事業に対する補助（最大 20 万円）
■補助金の説明会・相談会
▶日時：12 月 13 日㈰・16 日㈬ 午前 10 時～正午
▶場所：市民活動まちづくりセンター（みらい平市民センター３階）団体活動室１・２　※ 16 日は Zoom での参加も可
▶対象：市民活動団体で活動している方、またはこれから団体を立ち上げようと考えている方
▶申込方法：市民活動まちづくりセンターへ電話、またはいばらき電子申請・届出サービスからお申し込みください。
▶申込期限：各開催日の前日まで
問 市民活動まちづくりセンター
☎0297 - 44 - 8833

つくばみらい市の福祉タクシー
福祉タクシーみらい
付き添い対応・複数人の同乗 OK ！家族が不在でも安心♪


迎車料金なし！
初乗り 500 円から市外も送迎
介護の資格を持ったスタッフが対応
公式 LINE 24 時間予約受付中
通院の不安　買い物の不安　地域の交流
ご予約・お問い合わせ
☎ 090-5188-4807
みらいのて 木村高弥（きむらたかや）（社会福祉士、介護福祉士）
つくばみらい市山王新田 165-6

国土交通省　一般旅客自動車運送事業（福祉限定）認可 関自旅二第 1062 号